

青年の社会参加と市民公益活動支援の研究

A Study on the Social Participation of Youths and the Support of Citizen's Public-Interest Activities

渡辺 牧 *
Osamu Watanabe

I 序

I - 1 本研究の目的

本研究は、青年が社会参加を通じて、自己実現をめざすこと、さらに市民活動支援を、いかにしたら社会的にサポートできるのかという実践的課題の解明をめざしている。「社会に関する認識を、いかに暮らしのなかで生かしていくべきか」という、認識と実践の架け橋を求めて考察する⁽¹⁾。

青年が、社会の相互扶助機能、助け助けられるという関係性に視野を開くための道筋と、市民活動支援の在り方について考察したい。

I - 2 実践知－認識から実践への媒介としてのコミュニケーション

本稿で主題としたテーマは、阪神大震災を契機に、国会で法案審議も行われるなど、国民的関心が高まりつつある。こうした同時代の社会問題へのアプローチでは、研究方法が重要である⁽²⁾。

同時代の社会認識への段階的なアプローチは、通常、次のようなステップを経る。生活の中での社会への問題意識の醸成→問題点に関する事実発見のための資料収集、フィールド・ワークなどの調査研究→科学的視点を重視した客観的

な社会認識の形成をめざす。

社会研究において重要なのは、研究する側も、研究対象である社会の中で暮らす一員であるということである。研究する側と研究対象の人々との応答という双方向のコミュニケーションなくして、研究に生きた息吹を通わることは困難である⁽³⁾。

その意味では、社会認識には、研究する側の問い合わせ→研究対象である人々の返答→問い合わせの中身の検証という、相互コミュニケーションが不可欠と言える。そしてコミュニケーションからこそ、実践への契機が芽生えよう。

ある社会的問題をめぐっての、同時代と共に生きる人々の応答→共感関係の構築→問題点の解明→問題解決という、実践的な課題に対して、いかに取り組むべきか。

科学としての社会学は、客觀性を重んじてきたが、暮らしの場に身を置けば、「自己の主体的な関与」、即ち実践が問題となる。認識次元での客觀性の探求と、実践次元での主体的関与を媒介するものについて探ることが、本研究のもう一つの目的である。

社会学は、マックス・ウェーバーが語った「社会科学における価値判断に対する禁欲」、即ち、価値の相対化を重視してきた。社会を客觀的に理解し、問題点を洗い出して、整理してい

くという、「認識の次元」では、相対化という考え方は、重要にして不可欠である。ウェーバーは、社会学に関する基礎論で、「教壇で、教員は、自らの価値を、学生に押しつけてはいけない」と述べている。教員は、判断材料としての選択肢を提示し、それらの関係について解説を行う。実証的検討と討議を経て、最後に、どの道を選ぶのかは、学生にゆだねる。

ウェーバーの考え方は、「反証の可能性」という点でも重要である。科学研究は、天動説に対する地動説の反証のように、「正しい」とされてきた定説に対して、反証を提示し、定説を覆すことを経て、進化してきた。

教育の場では、教える側が、絶対的にあやまちを犯さないということはありえず、学徒が教員に「反証」を提示したとき、教員は、それに答えようと努めねばならない。

現代のように、変化の激しい社会状況にあっては、同時代への社会認識について、「何が正しく、何が誤っているのか」の見極めは、たやすいことではない。教える者と学ぶ者、専門研究者と生活者の壁を越えた対話こそが、実践のための知の形成に必要だと思われる。

I - 3 社会学的視点からの検討

社会学においては、準拠関係性についての理論、社会運動論の分野などと、本稿のテーマは深い連接がみられる。ここでは、本研究について、社会学的視点から検討を試みたい⁽⁴⁾。

社会についての、とらえ方には、これまで多様な方法が試行してきた。社会問題にアプローチする場合には、現実の社会制度の分析にウェイトを置く方法と、そのもとで生活を営む人々の意識、志向性、暮らしの内実の分析から始める方法とに区分することが可能である。前者は、社会制度の沿革と実態についての調査を踏まえて、その機能、逆機能の分析などを進める。これに対して、後者は、個々人の多様な「生き方」、「暮らし」の意味を理解し、「生」の前に立ちはだかる壁について検証を図ろうとする。

社会学の歴史を見ると、「個人と社会の関係

性」を問い合わせ続ける中で、「個人と社会のどちらが優先されるのか」という論争に出会う。個人優先の考え方は、自然法の形成に見られる。社会優先の思想は、H.スペンサーの社会有機体説や、パーソンズの社会システム論が知られている。

自然法の思想は、近代民主主義における人権思想の確立のひとつのルーツであろう。社会優先の思想は、政治における統治概念の根底に見られる。

制度分析は、統治する側とされる側、支配—被支配、管理—被管理という、広義の政治の次元に深く関わっているよう。個々人の「生」の理解を深めようとする研究は、生きるということの本質が、支配、被支配という上下の力関係からの脱皮をめざすことに関わっているならば、社会的連帯に関する分野の開拓がもっとも重要なである。

その具体化のため、3理論に絞って応用可能性にふれたい。

第1は、個々人の生き方に影響を及ぼす準拠関係性の問題があげられよう。

A.ストゥファーは、米国の兵士に関する調査研究で、兵士たちが不満を抱く契機は、他者との比較にあることを発見し、相対的剥奪理論を開拓した⁽⁵⁾。

J.ウリーは、「因襲的比較」を、これまで属してきた社会的世界の内部での比較とし、「構造的比較」は、新たな社会的世界にまで視野を広げることにより、新旧の世界の比較が可能になってくるという理論を呈示した。そのうえで、構造的比較こそ、新たな社会の生成につながると主張した。「構造的比較」とは、自明視してきた、これまでの世界の意味を問い合わせるものである。（渡辺 [1988]）

第2は、A.トゥレーヌの「対抗的相補性」の運動理論である。梶田孝道氏は、この理論を、複数の主体が一定の自立性を堅持しつつ、相互批判によって対抗性を保ちながらも、相互補完関係を作り出すと把握している。

第3は、資源動員論である。その視座は、

「社会の解体→個人の孤立化→運動参加」という大衆社会論の図式を越えて、個々人、各セクター間の連帶こそが運動を活性化させるという視点を柱としており、実証研究において示唆に富む。古典的な社会運動理論は、階級対立論を軸としたマルクス主義のように、人々の存在と意識を一枚岩のようにとらえていたが、資源運動論は、運動組織の分析、資源の動員、行為主体のネットワーク分析などに主眼をおいている。(片桐 [1995] 参照)。

以上の3理論は、個々人の不満という情動次元に端を発した社会心理、自立の問題、合理的選択に基づく社会的連帶の可能性を照射している。これらの理論を視野に入れつつ、実践的研究を図りたい。

II 社会参加、市民公益活動と公共性

ここでは、「社会参加」について、個々人が自己実現をめざしつつ、公共的分野での社会活動に自発的に参画すること、と定義しておきたい。また「市民公益活動」の定義については、総合研究開発機構による共同研究での「民間非営利活動の中でも、とくに多くの市民の自主的参加と支援によって行われる自立的な公益活動」という定義を挙げておきたい。(同機構 1994年参照)

市民参加が進む公共的分野は、社会福祉、自然環境保護、まちづくりや村おこし運動、地域文化創造、地域社会でのスポーツ・レクリエーション活動、国際交流、発展途上国への国際協力など社会全域に広がっている。

公共性とは、日本ではこれまで、行政セクターが主要な担い手とされてきた。第2次世界大戦に敗れて、食糧にも不自由する中、社会の船頭役は行政が担い、民間企業が経済成長を推進してきた。昭和43年には、日本のGNPは世界第2位になり、経済面では相対的に豊かさを手にしてきたが、高度成長政策の歪みも、公害、環境破壊などに顕在化してきた。さらに経済的次元での目標達成と同時に、心の豊かさが求めら

れるようになってきた。さらに行政組織があまりに肥大する中、スリム化を求める「小さな政府論」など、いわゆる行政改革が重要な課題になっている。行政セクター、民間企業セクターだけでなく、今後は、市民(地域住民)セクターの組織的発展が不可欠であろう。

公共的分野は、財政、外交、治安、医療・保健衛生などの分野をはじめ行政組織に委任しなければ、社会は大混乱に陥り、機能不全になることは言うまでもない。社会の統御機能という観点から、政府、自治体などの行政機能は不可欠である。

しかし、社会の統御に関しては、「統御する側と、される側」という政治的問題が常にクロスしてきた。ある時代には妥当であった統御システムが、次の時代には壁となるケースも少なくない。

青年の社会参加と市民活動の活性化は、社会を暮しの場から刷新してゆくために重要性を高めていよう。青年の社会参加とは、青年個々人の生き方に関する視野を広げると同時に、社会に新しい息吹をもたらすものではないだろうか。

III 市民公益活動と時代背景

III-1 歴史的始源

「困ったときはお互い様」と面倒を見合う地縁的な相互扶助は、日本では古代から見られる。古代から中世にかけては、聖徳太子などにより仏教による篤志活動が活発になった。江戸中期以降は、寺子屋での教育活動、天災や飢饉の時に困窮者を支援する事業が、また明治初期からはキリスト教関係者などにより多くの社会福祉事業が展開された。

これらの社会的活動を類型化すれば、「講」に代表される地縁に根ざす生活の相互扶助活動、寺子屋などの教育の普及活動、宗教上の信条に基づく篤志活動などに分けられる。

III-2 高齢化と少子化

ここでは、青年の社会参加、市民活動が求められるに至ってきた時代背景にふれたい。

第1は、日本社会で、高齢化が急速に進行していることである。明治期から昭和の半ばまでの約100年間は、日本の高齢化率（65歳以上の人々の人口に占める比率）は5%前後で推移してきた。しかし1970年に7%を越えて以後、急上昇し、1994年には約14%にまで達した。2020年には、約27%になると予測されている。急速な高齢化の要因は、衣食住水準の向上、医学や医療技術の進歩、健康に対する意識と知識の向上に集約できよう。

第2は、少子化の急速な進行である。昭和20年代には、1組の夫婦が生み育てる子供の平均人数（合計特殊出生率）は4.6人だったが、1993年には1.5人と、減少傾向が続いている。合計特殊出生率が2.1以下に下がると、総人口が減少するため、少子化は長寿化とともに、高齢化を進める要因となっている。

家族だけでは高齢者を支えることが次第に困難となる中、高齢化社会の対応策はいかにあるべきか。さわやか福祉財団の堀田力氏は、「日本人の多くは、おそらくは、行政全面負担型を望んではない」として、「人の身体に関する具体的な部分は民間福祉ビジネスと行政が責任を持ち、心に関する部分は家族とボランティアが受け持つという混合型システム」を、日本社会に合ったものとして提案している。高齢者を支える各種セクターの組み合わせについては慎重な検討が必要ではあるが、「人生の最終段階になって、心を通い合わせられる人が傍らに誰もいないのでは幸せにはなれない。その担当に適しているのは、家族とボランティア」という堀田氏の意見は説得力があると考える。

III-3 1990年代以降の行政側の動向

市民公益活動と行政側、民間企業との関係性では、建設的な協働関係が求められつつある。

住民参加と企業の社会貢献活動を柱とした地域自治、まちづくりが、自治体に問われてい

る。

このことは、「客体としての住民」という位置づけからの脱皮を意味している。

以下では、青年の社会参加の促進、ボランティア活動推進に本腰を入れ始めた行政側と経済界の1990年代以降の主要な方針提示を跡づけてみたい。

文部省は1991年、「新学習指導要領」に、学力・知識偏重から脱皮し、「社会奉仕の精神を養う」ことの重要性を盛り込んだ。同省では、ボランティアを媒介とした出会いと体験から、子供や青年たちが「問題発見・問題解決型」の能力を高め、自立性を身につけていくことを重視している。同省の生涯学習審議会が、1992年の答申で、ボランティアと生涯学習を関連づけたことは、「豊かな学びの機会」に着眼したからである。

文部省は、1995年2月、全国の国公私立大学に、阪神大震災への学生ボランティアへの配慮を求めた連絡文書を発した。そこでは、ボランティア参加者への補講・追試の実施などの配慮、授業の一環としてのボランティアの位置づけ、ボランティア参加者の安全管理などが、要請された。この通知は、ボランティアの輪がさらに広まることを期待したものであった。（永井順国〔1995〕）

厚生省の1992年版厚生白書は、「ぬくもりのある福祉社会」を求める視点として、障害者の参加、国民の参加、まちづくりという3点を柱に掲げた。

同省の中央社会福祉審議会・地域福祉専門部会は1993年、「今後のボランティア活動振興では、民間非営利組織を強化していくことが重要」と、分権的にして多元的な参加型福祉社会におけるボランティアの大切さを答申した。さらに厚相の懇談会が94年にまとめた「21世紀福祉ビジョン」では、「高齢者と障害者の公的な介護システムづくり」と、「子育てを社会的に支援する」ことを、今後の社会保障の柱にすべきだと提言した。医療費の伸びを抑えた福祉重視型への転換、施設でも在宅でもサービスを受けら

れる介護システムの構築が提唱されたのである。

経済企画庁の国民生活審議会は1994年、「自覚と責任ある社会へ」と題する報告書で、ボランティアなどの非営利セクターの役割を、先駆性、多元的な価値の探求、既成社会への批判的役割の3点に区分けして、次のように提示した。

「現代日本では、政府、企業が大きな位置づけにある。政府、企業は、社会貢献しているが、時に誤りを犯す可能性は否定できない。民間非営利部門は、第3の立場から既成社会への監視機能を果たし得る。民主主義社会の健全さからも、こうしたチェック機能は重要である。民間非営利部門は、政府、企業と相互補完関係であるとともに、緊張感をもった関係であるべきである」。同審議会が、民間非営利セクターの監視機能を評価したことは、時代の転換点をうかがわせるのである。

III-4 経済界の動向

経済団体連合会は、1992年、わが国初の「社会貢献白書」で、「今、めざすべきは、自発性に富んだ市民からなるコミュニティの形成である。社会貢献活動は、そのための有効な手がかりとなる。企業と従業員とコミュニティとがパートナーシップを組む社会こそ、目指すべき社会ではないか」と提言した。

日本生産性本部の1994年調査によると、ボランティア休暇・休職制度のいずれかを導入している企業は22%で、1993年以降に導入した企業が3割を占めた。同休職制度導入の目的は、「企業の社会貢献の一環」と回答した企業が4社に3社であった。休暇制度導入目的の第1位は、「従業員の生きがい増進」となっている。だが、両制度の利用者はまだ少なく、導入間もない企業では、利用者はほとんどいなかった。回答企業の3割強が、「企業が個人のボランティアを支援する制度整備は、企業が関わるべき問題ではない」と回答している。ボランティア制度充実を否定する企業が少なくないことは課題

点である。従業員には「愛社精神」という枠を超えて、地域社会などに自己実現の場を切り開いていくことが問われていよう。

IV 青年の生き方

IV-1 青年の志向性にみる自分探し

今を生きる若者たちは、人生に、いかなる志向性を見い出そうとしているのか。筆者は、青年たちの「自分が自分らしく、生き生きと生きたい。そのために様々な社会的な出会いを求めたいが、壁は厚い」という声にふれる度に、日本社会の限界状況を感じてきた。

集権システムと縦割り型の社会構造を特徴とする日本社会は、暮しの場での横のつながりの形成が立ち遅れてきた。資本主義経済が、分業化、専門化を推進する中、暮しまでもが、その潮流に洗われている。さらに資本主義経済が、サービス、情報分野での活路を模索し、マーケティングを開拓する中、若者たちは、そのターゲットとしても振り回されているのではないか。

敗戦後、中卒者などの集団就職による工業の労働力確保は、経済成長のひとつの原動力になった。さらに大量生産、大量販売を柱とした資本主義システムの発達は、労働力の均質化をも進めたのである。

経済至上主義が陰りをみせる近年、芝居や映画で、自分探しを主題とするものが増えている。そこでは、生のリアリティ（生きる手ごたえ）の所在を問うという主題設定が見られる。軍国主義、敗戦の戦中、戦後復興から経済成長に立ち向かった戦後の時代には、自分探しというテーマが設定されることはずなかつたのではないか。

自分探しは、広く世間の話題になってきたことは、日本の経済力の伸びを背景としている。経済的物質的には、格段に豊かになったが、内面的には満ち足りているのか、「生の意味」が明確化されているのか。経済成長という共通の目標が達成されていく中で、次の社会的目標は

カオスとなっている。

IV-2 青年の社会参加、社会活動への誘因

時代を越えて、青年に期待されるものは、新しい時代を切り開き、以前の時代よりも、人々が幸せになることをめざす若者のパワーであろう。そこでは、第1に、青年のみずみずしい感性と、過去の因習にとらわれない発想力が大切である。青年の「感性と発想」は、荒削りで未熟であるかもしれないが、彼らを励まし、彼らの力を生かすことによってしか、未来は切り開かれないと、青年を押さえつける社会の未来は暗い。

偏差値教育、受験に追い立てられる学生たちは、社会の生きた現実と触れ合う機会は、現実的には、アルバイトなどを除くと少ない。

先進諸国において、青年が、「自分が自分らしく生きたい」という自分探しに悩み、アイデンティティ・クライシスに陥るという社会問題は、「ポスト経済主義」の時代的課題であろう。

戦前のような農村社会では、「労働に汗する親の背中を見、手伝う」を通じて、子供たちは、社会に視野を開いた。しかし、職住分離のサラリーマン家庭が増えた戦後は、親の労働を間近に見る機会は減った。

経済的豊かさ、家庭の電化などの影響から、親とともに「暮らしを支える」ために、子供たちが、手伝いに参加する機会は減っている。

偏差値教育ができるだけ詰め込み、受験の洗礼を乗り越え、優良企業と言われる企業、官庁に就職していくことが、バラ色の人生という図式が、日本社会には浸透していた。しかし、終身雇用、年長序列制がほころびを見せる中、青年の人生への座標軸も変わりつつある。

学生、社会人になった青年たちが、ボランティアなどの社会参加に情熱を抱ける社会環境を作り出す必要が高くなっている。

そのためには、先行する世代が、青年の社会参加と社会活動を評価し、支援を惜しまない社会システム構築が不可欠である。視点を変えれば、

世代、性別、職業、民族を越えての、社会活動に関する相互評価システムが、これからは問われよう。

情報技術革新が急速に進む中、年長世代が、青年からの支援を受けねばならない分野が、例えば、パソコン・ソフトの活用の仕方など広がる兆候も出ている。

人間は、「他者のために貢献できる」という実感を通じて、自己への自信と成長に弾みが出てくる。偏差値という一元的な尺度でのみ、青年の学習機会を選別してきた時代から脱皮するためには、青年を多元的に評価する社会システムが必要なのである。

V 社会参加と分権

青年の社会参加に関しては、近年の社会構造の変化を背景に考える必要がある。情報メディアの多元化、コンピュータの普及は、コミュニケーションの合理化、効率化を進め、同時に、社会機能の水平的な分権化を生み出しつつある。

事例を挙げよう。自治体では、滋賀県の「せっけん運動」、神戸市の住民会館共同運営のように、住民運動とパートナーシップを結ぶ例が数多く出ている。霞が関の中央省庁は中央集権の担い手として機能してきたが、ここにおいても地殻変化の一端がうかがわれる。例えば、農林水産省の内部に、「消費者の部屋」が開設され、誰でも自由に、情報アクセスが可能になっている。農業振興のためには、消費者の声に耳を傾けることが大前提になってきたのである。外務省でも、ファクスによる国際情報提供サービスを始めている。

民間企業では、消費者との双方向コミュニケーション・システムを形成しようとする動きが盛んである。味の素と米国のゼネラル・フーズの合弁会社、AGFは、「ゆとりすクラブ」というユーザー・ネットワークを支援している。有機野菜のネットワークであるボラン広場は、エコロジー運動の自発的ネットワークを、消費者に

向けて開いている。

これまでの日本社会は、組織間の垣根が高く設定されていた。官庁、企業などの組織は、組織の内部と外部との間に、明確な境界をひき、組織の集権力を高めて官僚制を形成してきた。トップダウン型の意志決定システムを特徴とする縦型の組織は、相対的安定期の社会には、適合しやすい。

しかし、変動期には、下位単位の異質性が高く、横の次元のコミュニケーションが活発な、分権的意志決定システムの方が適合的であると言われる。自治体は住民第1、企業は顧客第1という、本来のサービス機能を重視すればするほどに、組織の壁を低くさせて、外部とのネットワーク機能強化が不可欠になってきている。

組織、社会の集権システムが今後、どこまで分権化されていくかは、青年の社会参加がどれだけ活発化できるかという課題と相關しているという仮設を呈示しておこう。個人にしろ、自治体にしろ、中央政府の集権システムへの服従と依存とは、端的に言えば、「あなた任せ」なのであり、そこには、自ら創意工夫の汗をかき、自ら壁に立ち向かおうというスタンスは稀薄である。

官庁、企業に色濃く見られた、一枚岩の厳密な規程に裏打ちされた組織中心の社会構造が、ゆるやかなネットワーク型の社会に実質的に変わっていくためには、社会参加に伴う「自発性」とともに、「自己責任」が問われよう。

VI 社会参加の諸類型

「社会参加」という行為については、歴史的な検証が不可欠である。ここでは、強いられた参加と、自発的な参加の二つのあり方に絞って、問題提起を行いたい。

親元で育てられ、同時に、初等教育、中等教育、高等教育と学校教育を受けた青年が、実社会に視野を開き、身をもって関わっていく契機は、言うまでもなく、時代に拘束されていく。

中国侵略以後、15年間に及んだ日本の戦争は、アジアの民衆の暮らしを脅かし続けた。国内にあつては、「国民総動員」体制が作られ、軍国主義一色の時代が続いた。15年戦争で、日本の男子の青年たちは、本人の希望がないにもかかわらず、強制的に徴兵され、戦地に派遣されて、戦闘を強いられた。若い女性たちも、「銃後を守れ」の命令のもとで、軍国主義第1の青春を強いられた。

15年間に及んだ日本の戦争は、日本人の生き方を、愛国心どころか、「鬼畜米英」、「神国日本」を信じ込ませるという、今風に言えば、国家が、マインド・コントロールをかけ続けることによって、国が破綻するまで強行された。愛国心を吹き込まれて、若き生命を戦場で散らした青年たちの短い人生、日本の兵士に殺された無数のアジアの民衆、1945年のヒロシマ、ナガサキの原爆投下は、20世紀の黙示録である。強いられた社会参加の最悪の歴史的事例が、「戦争」における強制的な徴兵制度、上官の命令は絶対という命令システムにみられよう。

戦争によって壊滅状態になった日本は、敗戦後、経済復興から、さらには経済成長を、国策として決定し、働きに働いて、物質的には「豊かな社会」を実現したかに見えた。しかし、1990年代以降、バブル崩壊などにより、日本社会は病理を浮き彫りにしつつある。

青年の自発的参加の代表的な事例は、1995年の阪神大震災に、全国から、多くの青年が支援ボランティアに駆けつけ、粘り強い努力を重ねてきたことが、支援のうねりの大きさ、深さで、里程碑になっている。

VII 市民活動支援

VII-1 生活者の視点

以下では、政府、企業部門に次ぐ、第3部門としての非営利組織などの社会部門について、市民活動支援という視点から考察しよう。社会部門の重要性が浮上する契機となるのは、とくに、政府の政策の立ち遅れや行き詰まり、企業

の経済活動の低迷などが起きたときである。

若者たちに、アジア、アフリカなどの開発途上国、さらに欧米諸国との草の根交流、NGOの活躍について話しすると、目を輝かせて関心を寄せてくる場合が多い。障害者介助などの分野でのボランティアへの関心も高くなっている。

若者の中には、「国際協力活動を進めるNGO（非政府系組織）に、専従スタッフとして就職したい」というニーズもある。若者たちの世界に目を開こうとしている自発性は貴重である。

しかし、日本は、欧米に比べ、民間非営利活動支援をめぐる社会制度は極めて立ち遅れている。青年が、この分野に、専門職として参入するためには、様々な壁がある。

米国で、非営利組織の社会的役割が大きいのは、建国以来、民間の自由な選択と活動を大切にしてきた歴史と、その結果、政府自らによる社会保障政策が、先進国の中では進んでいないという社会背景も関係している。一方、日本では、インフォーマル・セクターでは、家族が福祉サービス機能の大きな担い手であり、民間非営利組織の機能は十分ではなかった。

一国の社会制度を、国際比較し、相対的な分析を図ることは、地球規模のマクロな視点と分析手法による。地球市民社会が到来している今日、世界の動向に視野を開くことから示唆されるものは大きい。だが同時に、わたしたちの暮らしの足元を見つめ、分析、評価する視点が必要であろう。「たとえ社会制度面では、実現のチャンスがまだ成熟していないとも、できるところから着手、試みていこう」という市民運動が、各地で広がっている。暮らしに根ざしたミクロな視点は、「生活者のまなざし」にほかない。世界に開かれたマクロな視野と、日々の暮らしを見つめるミクロな視点との相互往来、統合が不可欠となっている。

VII-2 市民活動の分野と動向

1960年代後半から、公害防止、自然環境保護、消費者運動が本格化し、さらに福祉、教育、健

康、地域文化、女性、国際交流など活動分野は広がっていった。80年代以降は、社会への正義感に根ざした運動だけでなく、自己実現、生きがい、楽しさを求めての活動と、ネットワーキングを重視した活動が伸びてきた。

市民活動の全体像に迫るために、主な活動分野のリストアップをしておこう。

- ①社会福祉－地域の福祉活動への参加など
- ②環境問題－自然環境保護など
- ③国際交流・協力－途上国への協力など
- ④まちづくり、地域おこし－住民参加型運動
- ⑤子供－地域の子供会でのボランティアなど
- ⑥障害者－障害者の自立運動への参加など
- ⑦医療、保健－薬害問題への取り組みなど
- ⑧文化創造－地域での文化サークル活動など
- ⑨女性－性差別問題への取り組みなど
- ⑩高齢者－高齢者の暮らし支援など
- ⑪人権・平和－反核、反戦運動など
- ⑫教育・学習－生涯学習への取り組みなど
- ⑬情報発信・情報ネットワークづくり
- ⑭食・有機農業－生活クラブ生協活動など

実際には、ひとつの活動団体が、福祉とまちづくり運動というように、複数の分野にまたがる形で活動している例も多い。

総合研究開発機構の調査研究によると、今後の市民活動は、生活、生活者、環境、国際協力をベースに、地域化タイプと国際化タイプが並立していくと予測されている。そこでは、地域化タイプが国際協力に乗りだし、国際化タイプが地域に活動の基盤を求めるという相互浸透型が増えると推測されている。この両タイプは、支援・セルフヘルプ型、連携型とも交流を深めていくことが期待されている。市民活動では、行為の主体としては、当事者型と支援者型の2種を想定できよう。前者は、身体障害、慢性の難病、失業などのハンディキャップをもつ人々が、生活権と自己実現をめざして、自ら立ち上がりたいとする。後者は、前者の活動を支援する活動である。当事者と支援者は、固定的な関係ではなく、役割の互換性という点に注目

したい。(同機構 1994年参照)。

VII-3 市民活動をめぐる法制面の課題

阪神大震災でのボランティアの活動を契機として、市民活動支援立法の検討が続けられている。日本が、市民参加型社会に脱皮し、市民の力を本当に生かしていくためには、社会制度、法制面の課題点がある。

日本では、市民団体の草の根の活動組織が、公益法人として認可を受けるために大きな障壁がある。民法34条の公益法人の規定では、億単位の基本財産が必要なうえに、監督官庁の厳しい審査がある。この壁があるために、法人化できずに苦労を重ねる団体が多い。自治省が1995年にまとめたボランティア団体調査によると、全国の自治体が把握する33,000以上の団体のうち、法人格をもつものは173団体、0.5%に過ぎない。法人格がないためのデメリットは、任意団体は契約主体になることができないこと、活動資金確保のための寄付が集まりにくいなど、数多い。寄付をしたら、税額控除が受けられる税制改革への訴えも多い。

国際NPO法制度センターによると、米国では、組織の目的と、非営利目的であるとする定款を提出するだけで法人資格を得られるのに比べ、日本の現行制度は、市民活動支援に程遠いという批判が提起されている。

NGO、NPOと呼ばれる市民団体の活動は、第1に、途上国の開発、人権、福祉、環境問題など、国境を越えていく視点から、様々な課題に取り組んでいる。その運動理念の特徴は、草の根に生きる人々の幸福をもっとも重視していることである。換言すれば、政府や企業セクターの立場とは異なり、人々の暮らしに根ざして、さらに地球市民の立場から、貧困などの問題解決を図ろうとすることである。政府の途上国援助(ODA)などの援助活動に比べれば、規模は小さいが、国際社会での重要性は次第に高まっている。

VII-4 NPOと暮らし

NPO(民間非営利組織)への社会的関心が高まっている。戦後日本社会は、経済復興、経済成長を国策としてきたが、明らかに転換点が訪れている。利潤追求を誘因としてきた社会体制の在り方が、揺らぎ始めている。高齢化、少子化社会の到来、増大する国家財政の赤字、自然環境、アジア社会と日本の共生といった問題に対して、不安感が増幅している。こうした中、近年の福祉ミックス論は、公的支出とその負担を緩和するため、企業セクターの民間活力と非営利組織、家族、ボランティア、本人の自助努力の組み合わせによる社会的サービスを提起している。

ジョンズ・ホプキンス大学のレスター・サラモンによると、先進国、開発途上国を問わず、福祉、環境、人権などの分野で膨大なNPOが組織され、民間ネットワーキング形成が進んでいる。NPOの台頭は、福祉国家の税の高負担問題、世界の南北格差、地球の自然環境破壊、社会主義にみられた官僚統制の非効率性が背景にある。

NPOの定義について、サラモンは、「利潤追求を目的としない、公益的活動を進める民間組織」と述べ、特徴を次のように集約している。

第1は、法人化している必要はないが、一定程度、公共目的のため組織化されていること。

第2は、政府から独立していること。

第3は、利益配分を目的としていないこと。

第4は、組織内部で、自分たちの活動を自己統治する自主管理をしていること。

第5は、自発的な参加を原点としていること。

第6は、不特定多数の公共の利益のために奉仕するものであること。

一方、野村総研の共同研究では、NPOの先駆性、独自性、政策モニター性を明らかにするため、政策過程と政策機能の2点から考察している。

政策過程面では、まず政策的課題の表面化に向けて、NPOは、社会への問題提起を行う。

政府の新しい政策を促したり、逆に政策への批判的スタンスを明示したりする。

政策機能面では、国際協力、医療、社会福祉、文化政策などの特定分野で、NPO(NGO)は、政府に比べ、より自由なスタンスで、道筋を切り開きつつある。開発途上国への国際協力を例にあげれば、政府は、自国の国益を重視せざるを得ず、外交面の制約が伴う。これに対して、NGOは、援助対象国、本国を含む先進国の在り方について、自由な批判と問題提起が可能なのである。

VII-5 NPOの財政基盤

レスター・サラモンによると、非営利団体の財政基盤は、民間寄付、公的収入、会費・事業収入に大別される。

1990年における日本の非営利セクター（宗教団体、政治団体は除く）の年間支出額は約948億ドル（GDPの3%）で、金額ベースでは、先進6か国中、米国に次いで2位で、対GDP比では、米国、英国、ドイツ、フランスに次いで、第5位である。支出額が大きな分野は教育研究（39%）、保健医療（27%）、ソーシャルサービス（13%）である。日本では、会費・事業収入の割合が60%と高く、民間寄付の割合は2%と低い。米国では、民間寄付の割合が19%，英國では12%となっている。

日本では、1993年の税務統計によると、寄付総額5,551億円のうち、法人寄付が94%，個人寄付は6%である。同年に、米国では、寄付総額1,262億ドルのうち、個人寄付の割合が81%もあるとの大きな違いがみられる。

その背景には、日本では個人の寄付行為に対して、税制上の優遇措置がさほど機能していないことがあげられる。市民活動支援のためには、NPOへの個人の寄付に関して、所得控除対象団体や控除対象額の拡大などの課題が多い。

VII-6 市民事業セクター

市民運動、ボランティアとは異なった次元で、自発性に基づいた市民事業セクターを構想、実

現させる動きも出てきた。例えば、子育てを終えて時間的ゆとりができる主婦たちが、家事のノウハウを生かして、一人暮らし老人への給食サービス事業を始めている。アジア、アフリカから現地住民が手作りした織物などを輸入し、国内で販売活動を展開して、途上国への国際協力をビジネスの次元で実現させている例もある。

プレス・オールタナティブ代表、片岡勝氏は「ボランティアがなぜ社会の中心にならないか」というと、これだけでは生活できないからである。本当に社会性のある事業は、従事する人がそれにより生活を成り立たせることができ、セクターとして自立できる」と述べる。片岡氏は、生産中心の時代は終わり、新しい扱い手によるホーム・オフィスのような分野が伸びていくとみる。

VIII おわりに—市民活動の草の根理論めざして

官庁と企業の力が強かった日本社会で、市民活動が社会を動かす主体となっていくためには、活動の理念、方向性、市民の暮らしと社会意識、地域間の様々な格差、経済的利害関係など、現代社会に関わる全域的な検証が不可欠である。

市民活動のあり方を照らし出す羅針盤、もしくは座標軸としての役割を担うのは、市民活動の思想と理論であろう。この理論化への道は決して単純ではない。都市住民は、地方の自然保全に关心を深めるが、後者は交通インフラの開発に目が向くというように、暮らしを営む場の違いによって、重視するものは異なってくる。市民活動は、言うまでもなく1枚岩ではない。生活者の視点から、知の変革が問われている。

行政、企業に次ぐ、第3の部門としての市民セクターが発展していくためには、活動グループ、個々人をつなぐ「媒介、連携型」のNPOへの役割期待は大きい。都市と農村を、国際活動と地域活動をつなげていくために、各地域で、個別の活動分野間の交流機能を担うNPOが創

設され基盤を固めれば、「何かボランティアなど社会貢献してみたい」という人々への、水先案内の役割を果たせよう。

これまでの市民活動は、明確な将来への展望のもとに、活動計画を立てるという目的合理的なものだけではなく、生活面で降り掛かった問題解決を図るなど自然発生的な運動が広く目につく。

例えば、高層建築に対する日照権確保をめざした住民運動や、働く母親たちを主体とした学童保育制度をめぐる運動などは、住宅環境や子

育てに関する生活権を何とか確立したいという、せっぱ詰まった運動の代表的な事例である。「展望があるから活動へ」ではなくて、「展望がないからこそ、しゃにむに市民活動に立ち上がる」人々を支援するためにも、媒介型NPOの役割は大切なである。

アマチュアイズム、即ち素人主義こそが、市民活動の原動力である。自然発生的な活動にこそ、市民活動の「自発性」に根ざした芽生えがある。素人主義による活動を、温かく支援するためのシステム構築が最大の課題である。

注

- (1) 1960年代以降、社会学においては、「私は思惟する、故に私は存在する」と主我論に拠ったデカルト流の主体－客体図式が批判されてきた。本稿は、社会学は、『生きられた経験』、あるいは人間の状況変革能力をいかにしてとらえるべきなのか、という問題意識に根差している。
- (2) 「社会問題の社会学」とは、例えば貧困問題、差別による生活権侵害、過疎過密による地域間格差の増大など、生活を脅かす社会問題に関して、生活者サイドの訴えに、深く耳を傾けることが不可欠である。
- (3) 社会学の歴史では、「安楽椅子の社会学」に対して、初期シカゴ学派を切り開いたR.E.パークが、「街に出て、人々の暮らしの中へ分け入り、参与観察を行なおう」と、若き学徒たちに提唱したことが示唆に富む。パークは、人々の暮らしの中での喜びや悲しみを、社会学徒が追体験することを重視していたのである。
- (4) 青年の社会参加に関しては、社会学のシンボリック相互作用論の検討も重要であろう。人間が情況に対し、主体的に反応できる内的メカニズムを備えていることを理論化してきたからである。
- (5) 相対的価値剥奪のメカニズムについて、曾良中清司氏は「不満は、観念的、制度的、社会状況的な要因の規制を受けて、運動参加に転化することもあるが、忍従または参加以外の行動に向かう場合もある」と考察している。不満は社会参加への契機の絶対的条件とはならないという指摘は重要であろう。「不満」に関する社会分析が不可欠なのである。

文献

- 雨宮孝子 1994 『公益法人の設立・運営』 かんき出版
- 荒木昭次郎 1990 『参加と協働－新しい市民・行政関係の創造』 ぎょうせい
- 「ボランティア白書」編集委員会編 1995 『ボランティア白書』 日本青年奉仕協会
- 電通総研編 1996 『NPOとは何か』 日本経済新聞社
- P.F. ドラッカー 1991 『非営利組織の経営』 ダイヤモンド社
- 橋本徹也 1986 『公益法人の活動と税制』 清文社
- 本間正明編著 1993 『フィナンソロピーの社会経済学』 東洋経済新報社
- 堀田力 1995 「自我のスルメを脱し自分の生き方を見つけよう」『エコノミスト』12月26日号
- 一番ヶ瀬康子 1996 「福祉の貧困が震災被害を増大させた」『世界』8月号
- 梶田孝道 1988 『テクノクラシーと社会運動』 東京大学出版会
- 金子郁容 1992 『ボランティア』 岩波書店
- 金子勇 1995 『高齢社会・何がどう変わるか』 講談社

- 柏木宏 1992 『アメリカのNPOシステム』 日本太平洋資料ネットワーク
- 片桐新自 1995 『社会運動の中範囲理論』 東京大学出版会
- 片岡勝 1996 「21世紀ホワイトカラー革命」 『NIRA』 Vol. 9 No. 3 総合研究開発機構
- 加藤寛 1982 『大いなる構想』 学習研究社
- 経済企画庁国民生活局編 1995 『個人の自立と社会参加』 同序
- 丸尾直美・斎藤勝彦 1995 「非営利組織の経済分析」 『季刊・社会保障研究』 Vol.30 No. 4
- 宮脇淳 1995 「地方分権から地方主権へ」 『Japan Research Review』 6月号
- 宮沢健一 1993 『高齢化社会の構図』 有斐閣
- ニッセイ基礎研究所 1994 「市民活動に対する支援実態に関する調査報告書」
- 大畑裕嗣 1985 「近隣交際ネットワークと運動参加」 『社会学評論』 3巻5号
- 佐藤光邦 1996 「最終段階を迎える市民活動支援立法」 『調査月報』 4月号 ニッセイ基礎研究所
- 佐藤慶幸 1991 『生活世界と対話の理論』 文眞堂
- 塙原勉編 1989 『資源動員と組織戦略』 新曜社
- 総合研究開発機構編 1994 「市民公益活動基盤整備に関する調査研究」
- 曾良中清司 1996 『社会運動の基礎理論的研究』 成文堂
- 社会運動論研究会編 1990 『社会運動論の統合をめざして』 成文堂
- 同 研究会編 1994 『社会運動の現代的位相』 成文堂
- 武川正吾 1992 『福祉国家と市民社会』 法律文化社
- 東京市政調査会研究部 1995 『都市における福祉の研究』 同研究部
- 右田紀久恵編 1995 『地域福祉総合化への途』 ミネルヴァ書房
- 山井和則、斎藤弥生 1994 『体験ルポ 日本の高齢者』 岩波書店
- 山手茂 1988 『社会問題と社会福祉』 亜紀書房
- 渡辺牧 1988 「他者とのコミュニケーションへの分析視角」 『共栄学園短期大学研究紀要』 4号

——文献挙示は〈ソシオロゴス方式〉による——